

解散公告(第一回)

当法人は、令和八年九月十日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月七日

北海道北見市本町四丁目二番九号

医療法人社団小西齒科医院

清算人 小西 慶明

解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月七日

宮崎県えびの市大字向江五〇六番地

医療法人黎明会

清算人 黒木富士子

解散公告(第二回)

当組合は、令和八年九月十一日板橋区長の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月七日

東京都板橋区小茂根一丁目一番

向原第二住宅団地マンション建替組合

代表清算人 小ノ澤聖二

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年九月二十日に解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月六日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月七日

北海道帯広市東四条南十七丁目二〇番地

北海道帯広市東四条南十七丁目二〇番地

株主名簿上の株主の氏名または名称及び住所

齊一 北海道帯広市西十六条南二丁目二〇番五号

大長 齊一 北海道帯広市西十六条南二丁目二〇番五号

記 株主名簿上の株主の氏名または名称及び住所

齊一 北海道帯広市西十六条南二丁目二〇番五号

令和八年十月七日

神奈川県川崎市多摩区菅二丁目一〇番二三

川崎ビル三階 医療法人社団あいし会

清算人 佐々木郁代

解散公告(第二回)

当法人は、令和八年七月三十一日、社員の欠亡により解散いたしました。当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和八年十月五日)の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がない場合は、清算から除斥します。

令和八年十月七日

奈良県大和高田市東中二丁目四番一十号

医療法人春日医院

清算人 春日 宏友

解散公告(第二回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年九月三十日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月七日

鹿児島県指宿市山川岡児ケ水三五七番地

医療法人橋口医院

清算人 橋口美貴子

解散公告(第三回)

当法人は、令和八年四月二日開催の社員総会の決議並びに北海道知事の認可により、令和八年九月十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和八年十月二日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年十月七日

北海道留萌市末広町一丁目一〇番一〇号

医療法人社団富山整形外科

清算人 富山 有一

株式会社オフィス近藤

代表取締役 近藤 光司

株式の種類及び数

普通株式 二八〇株

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍栃木県小山市大字島田一五七〇番地、最後の住所本籍に同じ 被相続人 亡 橋本 一雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月七日

栃木県小山市神島谷五丁目一七番七号弁護士法人ひとことや法律事務所

相続財産清算人 弁護士 岩間 光朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県安中市安中一丁目三番、最後の住所群馬県安中市原市二〇八二番地七 被相続人 亡 柳澤 孝博

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十二月二十二日までに請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月七日

群馬県高崎市八千代町二丁目一番一十号 相続財産清算人 弁護士 清水 卓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍徳島県名西郡石井町石井字石井一七六七番地、最後の住所群馬県邑楽郡明和町新里六五七番地二 コンフォート一〇三三 被相続人 亡 龍門 永

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月七日

群馬県高崎市岩押町二番地九 ないえE 号室 みかづき法律事務所

相続財産清算人 弁護士 伊藤 涼月

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県太田市新田瑞木町五番地二、最後の住所群馬県太田市新田瑞木町五番地二 被相続人 亡 木村 展子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月七日

群馬県邑楽郡大泉町西小泉四二一一 相続財産清算人 弁護士 大塚 晃央

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区恵比寿南二丁目一七番地、最後の住所群馬県吾妻郡東吾妻町大字川戸二六五五番地二 被相続人 亡 鎌田 明弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月七日

群馬県前橋市表町二丁目三番六号前橋第一ビル九階

相続財産清算人 弁護士 大谷 雅昭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都板橋区相生町一〇番、最後の住所埼玉県入間郡毛呂山町大字西大久保七六六番地一 なるふく苑 被相続人 亡 星 義人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年十月七日

埼玉県坂戸市日の出町三四番地六坂戸駅前通りハイッ六〇四日の出法律事務所

相続財産清算人 弁護士 林 真由美

第2期決算公告

令和8年10月7日
東京都渋谷区南平台町16番28号
Daiwa渋谷スクエア6階
GotoGate Japan株式会社
代表取締役 ヘンリック・ウェッターダル

貸借対照表の要旨

科目		金額
資産部	流動資産	1,268,169,190
	固定資産	3,024,400
資産合計		1,271,193,590
負債及び純資産部	流動負債	1,249,991,641
	流動純資産	21,201,949
	固定負債	10,100,000
	固定純資産	11,101,949
	利益剰余金	11,101,949
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	(9,122,591)
負債・純資産合計		1,271,193,590